



	<p>カレンダーの作成配布</p> <p>暴迫連絡員の研修会等の実施</p>	<p>現状と対策」等の資料を各種総会等で配布</p> <p>◎ A4二つ折りサイズのカレンダーの作成、配布</p> <p>◎ 暴迫連絡員に対する委嘱状交付式及び研修会の実施 4月3日、青森市内のホテルにおいて、暴迫連絡員17名が出席のうえ、委嘱状交付式と研修会を実施</p>
(2) 暴力団追放作品コンクールの実施	少年の暴力団加入阻止、離脱活動の推進	<p>◎ 第34回暴力団追放作品コンクールの実施（6月9日審査会）</p> <p>○ 募集対象～県内の中・高校生</p> <p>○ 作品の活用 中学生、高校生の部の金賞ポスターと金賞標語を組み合わせた暴排ポスターを作成して活用</p>
(3) 視聴覚教材の貸出	暴排DVD・ビデオの貸出	<p>◎ 暴力団対策用DVD・ビデオ（暴力団対応要領等）貸出し</p> <p>○ 職域暴排団体・企業 5件</p>
(4) 暴力団追放県民大会の開催	暴力団排除気運の醸成	◎ 令和7年10月15日、「第34回暴力団追放・銃器薬物根絶青森県民大会」を開催
2 相談・助言事業（定款第4条第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第8号関係）		
(1) 暴力団員による不当な行為の被害者等からの相談及び相談に関する助言	暴力団に関する相談活動	<p>◎ 暴力相談活動 令和7年度中における相談受案件数</p> <p>○ 期間中相談受案件数 59件</p> <p>・ 常設相談室における面接相談 0件</p> <p>・ 電話相談 10件</p> <p>・ メール 0件</p> <p>・ その他（属性照会） 49件</p> <p>○ 相談内容 ・ 暴力団関係者と思料される者からの不当要求行為等</p>
(2) 少年からの相談及び相談に対する助言	少年への暴力団の影響を排除するための相談活動と支援活動	◎ 少年からの相談活動 該当事案なし
(3) 暴力団離脱希望者からの相談及び相談に対する助言	暴力団員等の組織離脱活動の推進	◎ 暴力団からの離脱促進活動 該当事案なし
(4) 研修会への講師の派遣	不当要求防止対策方法の浸透	◎ 講師（暴力追放相談委員）派遣 県下地区暴排団体・職域暴排団体、企業及び行政に講師を派遣
3 助成、貸付事業（定款第4条第2号、第5号、第9号関係）		
(1) 被害者見舞金の支給	被害者の保護と救済	◎ 暴力団被害者に対する見舞金支給 該当事案なし
(2) 貸付	被害者への貸付事業	<p>◎ 訴訟費用及び被害修復費用の無利子貸付 該当事案なし</p> <p>◎ 暴力団事務所撤去活動の支援</p>

		該当事案なし
(3) 暴力団追放活動支援金支給	暴力団追放活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 各暴力団排除団体に対する支援 暴力団排除資料(「暴迫あおもり」等)を県下職域暴排団体・企業等へ提供</li> <li>◎ 暴力団追放活動支援金支給 該当事案なし</li> </ul>
(4) 離脱者雇用給付金支給	暴力団離脱者の社会復帰対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 受入企業の拡大活動 受入企業の拡大と継続協力依頼</li> <li>◎ 離脱者雇用給付金の支給 該当事案なし</li> </ul>
4 暴力団事務所使用差止請求関係事業(定款第4条第6号関係)		
事務所使用差止請求	事務所付近住民の平穩の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 暴力団事務所使用差止請求訴訟 該当無し</li> <li>◎ 制度の周知徹底を図るための広報 各種活動により広報を実施</li> </ul>
5 講習、研修事業(定款第4条第7号、第10号関係)		
(1) 責任者講習	不当要求防止責任者講習	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 不当要求防止責任者講習の開催 講習は、責任者に選任された際に受ける「選任時講習」と3年ごとに受ける「定期講習」、そして、臨時的に開催する臨時講習があり、選任時講習と定期講習は合同で開催している。 令和7年度中は選任時講習・定期講習は、18回開催し537人が受講、臨時講習は1回開催し、60人が受講している。</li> </ul>
(2) 少年指導委員に対する研修	研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 少年指導委員研修会における講話の実施 青森市、八戸市等において、都合4回にわたり少年指導委員62名に対し少年の暴力団への勧誘や加入要求等の不当要求行為予防活動等についての講話を実施</li> </ul>
6 調査、資料収集(定款第4条第11号関係)		
調査及び情報収集	暴力団排除に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 暴力団情報収集 県内公刊物等により3件、4名のデータを収集</li> <li>◎ 他研修会などへの参加 全国暴迫センター、弁護士会等が主催する研修会等へ参加するなどして各種情報を収集</li> <li>◎ 第23回民事介入暴力対策研究会の開催 令和7年7月3日、弁護士、警察本部、当センターの三者で、第23回民事介入暴力対策研究会を開催</li> </ul>
7 その他		
暴力団社会復帰対策協議会の開催	暴力団離脱者の社会復帰促進活動	令和7年11月11日、青森市内において総会を開催し副会長一人が交替